



2021年2月24日

各 位

会 社 名 株式会社フコク
代表者名 代表取締役社長 小川 隆
(コード番号 5185 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員
責任者名 コーポレート本部長 大橋由宏

配当政策の基本方針変更並びに株主優待制度廃止に関するお知らせ

当社は、本日（2021年2月24日）開催の取締役会において、下記のとおり配当政策の基本方針変更並びに株主優待制度廃止について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして考え、継続的かつ安定的な配当を行うとともに、株主の皆様からのご支援に感謝すべく、株主優待制度を実施してまいりました。

当社は、本日付で公表しました「中期経営計画（2021年度～2023年度）」において、お知らせしましたとおり、今般、企業価値向上に向けた体質改善を進めつつ、コア事業の持続的な収益拡大と、将来に向けた新事業の成長を骨子とした中期経営計画を策定しました。

この中期経営計画を策定するに際し、株主の皆様への公平な利益還元のあり方についても慎重に検討を重ねた結果、株主の皆様に対しては業績に応じた利益還元を充実させていくことがより適切であると考え、業績連動型の配当方式に移行するとともに、株主優待制度は廃止することといたしました。

1. 配当政策の基本方針変更について

1) 配当政策の基本方針の変更内容

当社は、株主の皆様に対する利益還元の姿勢をより明確にするために、配当政策として業績連動の観点も加え、目安とする連結配当性向基準を設定することとしたものです。

(変更前)

配当政策については、株主への利益還元の充実と恒常的な収益力確保によって、株主への利益還元並びに配当水準の安定的維持を図ることを基本方針としております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決議機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保金につきましては、連結ベースの業績等を勘案して、第一に配当の安定的な推移に配慮するとともに、さらなる事業展開と競争力強化のために内部留保を確保し、研究開発、人材育成、各事業基盤の強化などの投資原資として有効活用を図ってまいります。

(変更後)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等に勘案しながら、安定した配当を維持しつつも業績に応じて株主の皆様に対する利益還元を行っていくことを基本方針といたします。

また、剰余金の配当の決議機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とし、年2回の剰余金配当を行う方針であります。

配当額につきましては、連結配当性向の30%を目安に決定いたします。なお、急激な経営環境の変化により著しく業績が低迷するような場合を除き、1株あたり年間20円（中間、期末1株当たりの配当は各10円）を配当の下限水準といたします。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資及び設備投資に活用し、収益性の向上により長期的、総合的な視点から株主の皆様の利益確保を図ってまいります。

2) 実施時期

2022年3月期の中間配当より実施いたします。

2. 株主優待制度廃止について

1) 株主優待制度の廃止内容

当社では、株主の皆様からの日頃からのご支援に感謝するとともに、より多くの皆様に当社株式を保有していただくことを目的として、毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上を保有されている株主の皆様を対象として、株主優待制度を実施してまいりました。

しかしながら、株主優待制度は当初の目的を達成し相応の成果に結びついたこと、並びに安定的な配当を維持しつつ業績に応じた利益還元を優先することが適切であると判断し、2020年3月31日を基準日として1単元（100株）以上を保有されている株主の皆様へ贈呈した株主優待品をもちまして廃止とすることとしたものです。

2) 廃止する株主優待制度

対象株主：毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上保有の株主
優待品：棚田米 2キログラム（毎年11月頃贈呈）

今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付け、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

※本件に関する問い合わせ先

株式会社フコク 総務部 TEL 048-615-4400